

## 〔論 説〕

# Catherine Durning Whetham の家庭および家庭での 養育をめぐる思想

沖 塩 有希子

### はじめに

本稿は、Catherine Durning Whetham (1871-1952, 以下では“Catherine”もしくは“彼女”と記述)<sup>(1)</sup> が著した『娘の養育』(*The Upbringing of Daughters*, 1917年)を手がかりとして、彼女の家庭、および、そこでの養育・教育<sup>(2)</sup>に関わる思想をより深くとらえることを目的とする。

上述のテーマやねらいを設定する動機には、これまでの研究との関連がある。筆者は、過去にCatherineの教育観についての論考を通じて、彼女が家庭教育に価値を認め、これを学校教育よりも優位にみていることを指摘した。<sup>(3)</sup>ただ、この彼女の思想をめぐるのは、高等教育機関としてのニューナム・カレッジ<sup>(4)</sup>に学び、同カレッジで学生生活を謳歌した<sup>(5)</sup>であろう人物が、なぜ学校教育に対してこうした見解をとるのか、その疑問が完全に解消されている訳ではない。そこで、本稿において、彼女が家庭教育のいかなる部分に意

(1) Catherineを研究対象とする理由、および、彼女のプロフィールについては、拙論「Catherine Durning Whethamの教育観」(『千葉商大紀要』, 第51巻, 第2号, 2014年)の59-60頁のはじめに、および、第1章(1)を参照されたい。

(2) 本稿では、「養育」と「教育」を互換性を持たせて用いることにする。

(3) 前掲拙論, 66-8頁, 第II章(7)を参照されたい。

(4) ニューナム・カレッジは、ケンブリッジ高等地方試験(Cambridge Higher Local Examination, 同大学入学の基礎資格といわれる地方試験の1種であるシニア[Cambridge Senior Local Examination, 中級学校卒業程度の試験に相当]よりも高いレベルの試験)にパスできる力量を獲得させることを目指して女性対象の特別講義が開講されたことに伴い、1871年に受講生に向けた居住場所がリージェント通り74番地の家屋とされたことに端を発する。

同カレッジの創設は、ケンブリッジ大学の道徳哲学教授Henry Sidgwick (1838-1900)の尽力によるところが大きく、彼は、こうした女子高等教育の確立整備を、大学再生、および、社会に対する大学の影響力を高めることを目的とするケンブリッジの大学改革の一環と考えていた。

なお、その家屋の管理監督を担うことになったのが北部イングランド女性高等教育推進協議会(North of England Council for Promoting the Higher Education of Women, 大学構外のさまざまなセンターで学ぶ成人を対象とするパートタイムの高等教育を実現した重要な圧力団体の1つ)の書記をつとめていたAnne Jemima Clough (1820—1892)であり、彼女は、後にニューナム・カレッジの初代学長に就任することとなる(Purvis, June, *A History of Women's Education in England*, 1991, p.109.)。

(5) Catherineのニューナム・カレッジでの学生生活の様子に関しては、拙論「イギリス19世紀末の女子高等教育をめぐる試論——ニューナム・カレッジを事例として——」(『教育研究』, 第57号, 2013年)の128-37頁, 第3章を参照されたい。

義を見出しているのか、なぜ学校教育ではなく家庭教育を重んじているのか、さらなる理解を目指したい。

なお、(上記のように、)本稿の目的は、彼女の家庭やそこでの養育をめぐる思想を把握することに置かれるので、『娘の養育』の著作中でも特に関連がある、第Ⅰ章：家庭の創造(The Creation of the Home, pp.1-13)、第Ⅱ章：家族との生活(The Life of the Family, pp.14-27)、第Ⅲ章：家庭でのつとめ(Household Duties, pp.28-43)に焦点をあてて分析・検討を加えることにする。<sup>(6)</sup>

以降の論の流れとしては、第Ⅰ章で、理想的な家庭の創造をめぐるCatherineの見解について、第Ⅱ章では、家族との生活のあり方をめぐる彼女の見解に関して、第Ⅲ章で、家庭生活、および、家庭での養育の意義をめぐる彼女の見解について述べ、その上で、第Ⅳ章において、Catherineの家庭、および、家庭での養育の思想の特徴を明示するとともに、先の疑問点についての答えも見つけたい。

## 第Ⅰ章 理想的な家庭の創造をめぐって

### (1) “home”の定義

Catherineは、理想的な家庭の創造に関わる考察を進めるに際して、“home”(日本語で言うところの“家庭”)の定義の確認から始めている。彼女によると、“home”には、場所・住人・神聖な場(sanctuary)・訓練の場・闘いの場(a battlefield)といった意味が含まれる。なお、“home”に相当する言葉は他の言語にも存在するが、厳密に同義のものは見当たらないという。

次に、“home”のイメージがいかに形成されるかについて彼女は言及している。幼少期のそれは、慣れ親しみ気に入っている特定の場所・物・風景と結びついて形作られるという。そこで親が留意すべきは、子どもが安住し、顔なじみの人たちに囲まれ、穏やかな環境の下に生育することに置かれる。逆に、転居が繰り返されるなら、子どもはなじんで愛着のある場所や物から引き離されて、“home”のイメージが壊され、安心や永続性への疑いの念を植えつけられることになるかもしれないと述べる。

### (2) 理想的な家庭の要件

(先の(1)で引用したように、)Catherineは、理想的な家庭は神聖な場とも定義するが、そのためには要件があるとす。彼女によれば、神聖な場としての家庭には、愛と奉仕(service)——奉仕へと向かわせる愛、愛に裏打ちされた奉仕——が備わっていなければならない。<sup>(7)</sup>また、神聖な場としての家庭は、魂の相互理解の場(meeting-ground of souls)でもあり、家族が睦み合い、互いの喜びや悲しみを分かちあい、神や救いに至る道へと開かれている。そして、こうしたものへの熱望は、消えることのない暖炉の炎、祭壇の前で灯り続けるランプ、食事時に故人に向けて肉や酒を欠かさず捧げることなどで象徴

(6) 『娘の養育』の書誌情報の詳細については、前掲「Catherine Durning Whethamの教育観」60-1頁、第Ⅰ章(2)を参照されたい。

(7) ただし、家庭が神聖な場であるか否かは、人為の範疇を超えた偶発的なところも多分にあるとも彼女はことわっている。

され、これらも理想的な家庭を築く上で求められるという。加えて、(これも先の(1)で示したように、) Catherine は、理想的な家庭には、訓練の場・闘いの場といった意味合いも含まれるとみるが、そうした空間としての家庭にあって、賢明な親というのは、彼らが直面する困難や誘惑をたとえ可能だとしても取り除くことはせず、子どもたち自らが立ち向かって乗り越えるよう仕向けるものだとしている。<sup>(8)</sup>

### (3) 理想的な家庭を創造するための配慮

#### i . 精神面での配慮

Catherine は、家庭を築いたり維持する上で本質を見極めることが重要であるとし、衣食住の提供を目的とした居住の場などと家庭を短絡的に考えてはいけないと唱える。

(先の(1)でも引用したように、) 彼女は、子どもにとって悪影響との理由から転居に懐疑的であるので、住まいは慎重に選択されるべきとし、その際は、衛生設備や鉄道の利便性といったこと以上に考慮されることがあるとする。その具体例として彼女が挙げているのは、日没時にはるかかなたに地平線が臨めること、春の訪れを予感させる西洋ナシの木が植えられていることなどで、これらの条件が家族の精神的な幸福にとって大切としている。

また、子どもは身体よりも精神がより早く変化することや、子どもの感情が自然に開かれ、精神が疲弊することなく発達を遂げ、魂が澄み渡った穏やかな空へと羽ばたけるよう、親である大人が環境を意識的に整えることの必要性も述べている。

#### ii . 経済面での配慮

Catherine は、つつましい生活を営むのをためらわないこと、思慮の浅い隣人や富裕者から身の丈に合わない暮らしやぜいたくな社交を持ちかけられてもはねのける強い意志を持つよう説く。そして、ほとんどを自給自足でまかないつましく生計を営む家庭には、いついかなる時にもどんな年齢段階の者でも有益な役割 (work) があるがゆえに、家族のメンバーに欲求はほとんどなく、時間は貴重とみなされ、これこそが真の意味での共同的な生活であると述べる。

他方、経済規模の大きい家庭では、使用人がせわしなく行き交い、家族の欲求は留まることを知らず、役割を持たないので手持ち無沙汰が常態化しているという。そうした家庭を取り仕切るのは女主人であるが、彼女によって家事は際限なく細分され、これを担う使用人も序列化される。また、子どもの生育上の影響にまで考えが及ばないため、子どもがささやかな奉仕をすることに価値が置かれず、彼らの手伝いをしたいという思いは有益どころか面倒ととらえられるという。

彼女いわく、より大きな幸せや愛情は、家族のメンバーが相互に頼り合う家庭に見出されるものであり、使用人が家事全般を請け負ったり、家族間にまとまりがなかったり、めいめいがする価値のあることを探しているような家庭ではない。

---

(8) この段落で取り上げた内容は、次の(3) 理想的な家庭を創造するための配慮にも関係してくる。

### iii. 母親の役割

Catherineは、母親としての役割を論じるに際して、親という職業は骨の折れるものだとまず言及している。その理由として第1に挙げているのは、たとえ誠実な心持ちで取り組んでいても、親のあり方が時代とともに変化・進展するので、普遍的な考えをほとんど得られない点である。また、質の高い医師・法律家・建築家であれば、手法を変えたり、専門書から最新の情報を学んだりして、自身のキャリアの刷新を図って研鑽を積んでいくが、親にあっては、自分たち(親)が、不断の学びや努力を要する専門的な仕事(profession)であることや、親の役割を着実に果たす上で調整・成長・試行が必須であることを忘れがちであるともコメントしている。

理由の第2として彼女が挙げているのは、子どもの急激な発育で、月ごとに子育ての変更が求められ、食事・衣服・活動に関して再考を迫られる点である。

理由の第3には、学齢期の子どもめぐる発育の多様性・複雑性を挙げている。この年齢段階が直面する問題は多様であり、かつ、新たなタイプの経験も加わってくるが、それら方面への親の知識が不足していること、これまでのやり方が通用しなくなっていることから、彼らへの助言・援助は一層困難になるという。

なお、Catherineは、上記のすべては、母親が当然担うものだとする。そして、母親だけが、その時間と機会、そうした役割を果たし得る識見や監督能力といった生来の能力を持っていると述べる。なぜなら、子どもの様子を絶え間なく監督できるほどの余暇・忍耐力を持つ父親はきわめてまれであるので、子どもの養育に携わり、彼らに勤勉・思いやりの念を習慣づけるのに父親は適任とはいえないという。

加えて、彼女は、女性は、物事への対処の仕方が原理原則に基づかず個別事例的で些事にこだわるものなので、物事がいいかげんになりがちとがめられるが、この指摘はおそらく正しいので、そうした女性にとってふさわしい領域とは、女性の生来のやり方を変更せずにすむ私的領域としての家庭であるという。女性は、それを自らが認めようが認めなからうが決議論者(casulist)であり、この手法で物事に取り組んでいくしかなく、女性が家庭での役割をうまく果たす秘訣は、小さな問題をたゆまず解決していくことにこそあるとする。さらに、女性は、母親として、未成熟な子どもに対して単刀直入で無防備に応じることは不可能で、災難を招くことにもなりかねないから、思慮深い態度で臨まねばならないとも説いている。

そして、家庭を築く際の黄金律は存在しないとのことわりをした上で、家庭は、愛情と務め(duty)を基盤として、信頼(hope)と責務(faith)の下に築かれねばならず、数えきれないほどの取るに足りないささやかな奉仕、絶え間なく多様な務め、快適さの調整、自己の時間や都合の犠牲、ユーモアやウイットのセンス、平穏な生活を楽しむ気持ち、密接な関係や相互依存の自覚によって維持されるものであること、また、役割こそが為す価値があると確信することで家庭は一層強固なものになるとも主張している。

## 第Ⅱ章 家族との生活のあり方をめぐって

### (1) 家族との生活のあり方を考察する際の視座

Catherineは、家族との生活のあり方に関わる論考にあたっては、“family”(日本語で言



うところの“家族”)の定義をしている。彼女は、“family”について、血統や婚姻でゆるやかに結びついた集団といった通例以上に厳密な定義づけは容易でないとしながら、その後の箇所において、自身がこれから検討していく家族を、そこに属する人にとって日常的な組織で、2～3世代が同居し、互いを視野に入れながら生活しているそれと説明している。

なお、彼女は、この著書が遺伝的な観点から執筆<sup>(9)</sup>されるものでないのに、家族を自分たちの周囲に限定してとらえるとのことわりをするとともに、このように家族を断片的に取り扱うこと、あるいは、そうした扱いをすることで誤解を招きかねないことに自覚的であればならないとも述べている。

また、家族を世帯のごとく狭めてとらえ、どのような状況が家族の日常生活に影響をもたらすか検討していくとしている。その根拠として、仮に自分たちと異なる状況に暮らす人たちと交際しているとして、彼らの方針や手法を評価できるかもしれないが、自分たちにとって役に立つ訳でないこと、家族生活を考察する際には、自身の家族であったり、自らが置かれている状況に着目することがまずは求められること、自己の問題に独自のやり方で対処すること、理念と実践の双方を兼ね備えた解を見出す必要があることを挙げている。

## (2) 家族との生活上の留意点

Catherineは、家族生活を営むにあたって、男性・女性・子どもおのおのが留意すべき事柄を示している。

男性については、一家の生計を支える稼ぎ手としての仕事や収入源に言及していて、これらを取り上げる理由を、利用可能な資金の額、居住場所、家族の状況、地域社会の特質、食事の時刻、転地や休暇の見通し、食事・服装・教育といった事柄は、稼ぎ手の職や収入次第なので、正確に知る必要があるとしている。男性は、そうしたことを家庭内では話題にしたくなく、家庭に戻ったら気持ちを切り替えたいと思っているかもしれないが、男性の仕事は全家族に関係する感心事であり、とりわけ、子どもが、父親の仕事に関してほとんど把握できていなかったり話せない状態では不都合が生じるので、男性は自らの仕事やその価値について語るべきだとしている。また、そのように日々の経験や出来事を語ることが家族で習慣となることによって、家族には喜びがもたらされ、共通する記憶が蓄えられ、自分以外の家族の関心や望みを共有することにつながることも述べている。

彼女は、父親としての男性が長時間家庭を不在にすることの弊害についても触れている。父親が留守がちな場合、自ら意識的に調整しようとしないう限り、父親としての位置を保つのは難しいという。彼女いわく、多くの人、特に男性は、自分たちが不在でも家族は機能すると思いがちだが、これは男性の存在意義を過少評価しており、家族の問題の解決を図る上で男性の意見を軽視することなどできないとする。男性は、家庭生活で自らが果たし得ることに気後れしているようだが、いかなる局面でもすべき任務があり、男性の家庭不在を埋め合わせることは難しいとも述べている。<sup>(10)</sup>

(9) 彼女の著作には、夫である William Cecil Dampier (1867-1952) との共著『遺伝と社会 (*Heredity and Society*)』(1912年)もある。

(10) ちなみに、彼女は、とりわけ娘というのは、父親に親近感を抱くことができないと後の生活で弊害をこうむるとしている。

ただ息子にあっては、学校生活で父親以外の男性と接する機会があるので、娘ほどのダメージはないとして

続いて彼女は、家族生活を営む上での女性の留意点を短く言及している。これによると、女性の妻・母としての仕事時間は、父親がウィークデーの日中に仕事で家を空けると仮定すると、2時間ごと5つに区分(9～11時, 11～13時, 14～16時, 17～19時, 20～22時)できるといい、この中から、精神的・身体的な休息やリフレッシュの時間も捻出することになるし、家庭内外での社交・娯楽の時間も割り振られるとする。

次に、子どもの家族生活における留意点であるが、時間の配分は、夜の時間帯を除けば女性とほぼ同じという。子どもの場合は4つに区切られ、家庭での務めや裁縫、戸外での運動やその他の活動、音楽・ダンス・ゲーム・描画・音読といった娯楽、そして、学習にあてることを想定している。なお、天候に恵まれた日には、屋外での活動時間を増やし、読書・裁縫など屋内で座って行う活動は控えるといった形で活動を柔軟に組み合わせることが可能ともしている。子どもの夜の時間帯の学習にも触れており、夜間クラス・夜間学校、あるいは、授業の予習であっても、これらが夜に行われるのは人間の共通体験に反するとして、子どもを監督する親が、夜間に知的活動を子どもに強要するのは異常なことで、大多数の子どもにとって、教育の大家がもてはやす就学は生理学的意味での暴力に感じられると彼女は述べている。<sup>(11)</sup>

さらに彼女は、そうした家庭内での種々の活動を行うに最適な時間帯があるとも主張している。これによれば、太陽が昇りその光を受けると大いなる刺激や気力が得られるので、骨の折れる作業や活発な思考などは朝の時間がふさわしいという。他方で、日没や夕暮れ時に感傷や神秘的な思いを抱くものなので、この時間帯に余暇を持って思いを巡らせることをすすめる。それは子どもも同様で、新鮮な面持ちで翌日の活動を引き受ける心がまえができるという。

また、そのような心がまえは、朝晩の祈りといった宗教的な事柄を通じても得られると彼女は述べる。1日の終わりに、家族が一堂に会して静かに祈り、相互に助け合う必要を認識することは、子どもにとって有益であると説く。朝に夕に一家団欒の機会が持てれば、暗くてじめじめした季節がもたらす憂鬱、交通騒音、強風の轟音へのいらだちが和らぐとする。大人は、こうしたことを取り除けないし、そうすべきでもないけれども、それらの多大な影響力を子どもに認識させ、精神的苦痛や無力と闘う子どもに手を差し伸べ、伝統的な手段が有効であることを彼らに教えられるのであり、彼らの考えを幸せで穏やかな方向へと導くこともできると彼女は述べる。大人は、人間の歴史を繰り返す存在である子どもにしばし寄り添い、大人の知恵や経験でもって祖先がやみくもに立ち向かわねばならなかった最悪の事態から子どもを回避すべく手助けする特権を与えられているという。<sup>(12)</sup>

### (3) 子どもへの教育的配慮

Catherineは、家族内でエゴイズムが幅を利かせる危険性に懸念を示しており、子どもが自分の都合を優先させるあまり家族と接する機会を失わないよう留意する必要があると述べる。彼女いわく、エゴイズムというのは己を抑制したり律したりできない病であり、

---

いる。

(11) この段落で示した内容は、次節(3)子どもへの教育的配慮の箇所を含んだ方が適当かもしれないが、家族生活における男性・女性・子どもそれぞれの留意点を挙げるという形でここに引用することにした。

(12) 同上

自らの楽しみや向上ただそれだけに関心を払い、周りの家族の存在をおごなりにして支障を来たし、本人からもその家族からも取りついて離れないという。

そして、エゴイズムへの対処として、子どもが早い段階から他の家族のメンバーと自然な形で頻繁に関わることをすすめる。理由として、そういった接触を持つことで思いやりの念が培われ、自身の関心事や活動の相対化が促されることを挙げている。加えて、人間は、家族より規模の大きいコミュニティに生きなければならず、そこでは自分の言動が見ず知らずの他人に影響を及ぼすので、子どもの時期から他者の生活実態やその人の要求について理解することが重要だと彼女はいう。

また、そうした他者への共感的態度は、継続的に日々交わる家族やそのメンバーに向けてこそ大切であるとも彼女は述べる。子どもには、奉仕や思いやりの念が期待されているならどこでもそれらが当然に求められることを自覚させる必要があるとする。

ただし一方で、子どもへの行き過ぎた配慮が招く弊害についても彼女は指摘している。とかく大人は、子どもの感性や無邪気さを守るべく、ありのままの現実から子どもを遠ざけたり、生死といった人生の大きな出来事に触れないですむようにしがちであるが、そうした働きかけは不要だと述べる。なぜなら、造物主は人間に好奇心を授けており、これがたいていの困難を克服させるよう働くという。したがって、子どもが一定の時期や年齢に達しても知識や経験から遠ざけられているのは、好奇心を不道德な方向へと向かわせ、結局は病的な関心を与えてしまうことになり、刺激を期待し通常の成長過程を妨げることへとつながると彼女は述べる。そうではなく、子どもにあらゆる人生の出来事を隠し立てせず関わりを持たせるよう促すそれこそが、通常の人生に慣れ親しませ、最良の人生や機会を供されることになる、と彼女は説く。

#### (4) 礼節

Catherineは、家庭生活を送る上で看過されてしまいがちな点として礼節を挙げている。礼節は、家族の外では社会生活を円滑にする安上がりな方法として重宝されるけれども、家庭においてはそうした考えも実践も軽んじられるという。

なお、彼女がここで言及している礼節とはマナーに矮小化されるものでなく、弱さや失敗に寛容であったり、悪意のある批判を控えたり、ひねくれた物言いを思い留まることも含んでいる。

礼節は、他者の存在や権利を尊重することと密に係わり、交流が活発で継続的で相互理解や思いやりの念によるところが大きい家庭での生活においてこそ不可欠という。

ただ、マナーやふるまいを改めさせようと家族同士が互いに批判することは、一種の懲らしめとなって反発を招くとも彼女は述べる。助言や叱責は時機を見て穏便になされるべきで、助言や叱責はたいていの場合反感や悪感情を持たれて逆効果に働くとも彼女はいう。子どもは、幸福になるためには寛容さや礼節がいかに大切かを理解するやいなや、家族や隣人にそうしたふるまいを心がけたいと思うものであり、時が経つにつれて、そうした自身の思いが、自らの義務の遂行を容易にしているとの認識に至らせるとしている。

さらに彼女は、几帳面であることも礼節の一形態であり、教訓や戒めによって強調されるべきとする。約束を守ること、細々とした務めや奉仕をきちんと果たすことは、自分自身・家族・隣人を共通に幸せにする高い価値を有する美徳だという。

## (5) 価値の伝承

Catherineは、伝統・行動規範・崇高なふるまいといった価値を次世代に伝えていくことの意義についても触れている。

こうしたことは、遺書や贈与証書といった手続きを通じて譲渡される財産とは異なるので、伝承されねばならないと彼女は述べる。大人は、それらを無限に保持したり行使したりはできないし、伝統・行動規範・崇高なふるまいといったことを衰退させてしまう場合もあるので、そうならない唯一の手だてとして次世代に受け渡す必要があるという。大人は、機会をうかがい、時期と場所を見はからい、伝達の方法を見極めながら、そのような価値を子どもに相続させることが求められるとする。

## 第三章 家庭生活および家庭での養育の意義をめぐって

### (1) 家庭生活における女性の位置づけと役割

Catherineは、家庭生活における女性の位置づけと役割を論及するに際して、“ハウスキーパー (housekeeper)” という職業に向けられるまなざしから説き起こしている。

ハウスキーパーは、程度の低い、あるいは、不品行な職とさえ近年みられており、知性を備えた女性であれば携わりたくないものだという。こうした知的な女性は、かつて男性が担っていたことに由来するスチュワードなる名称の学校やカレッジの用度係の職などは喜々として引き受けるものの、ハウスキーパーの立場でスチュワードと同様の業務に応じるのは、自分たち女性への、もしくは、自分たち女性の体面に対する侮辱だと憤ると述べる。<sup>(13)</sup>

続けて彼女は、自身がここで強調したいのは、ハウスキーパーの名称ではなく、ハウスキーパーに絡む誤った見方だとする。将来家庭の妻・母になる女性は、家庭の維持や子育ての術・コツを習得する役割を担っており、男性以上に多様で大切な事柄があるという。スチュワードや会計係は、陶器や会計を扱うのに長けているかもしれないが、ハウスキーパーやハウスメーカーの役割を負う自分たち女性はこの国の未来を握っているのだとして、ハウスキーパーの役割や、女性がこれを行うことの重要性を唱えている。

彼女は、男性は生計を立てることができなければならない、それを厭うべきではなく、自分や家族や国を守れなければならないし、それを厭うべきでないとする。女性は子どもを健康でたくましく道徳的に育てることができなければならないし、それを厭うべきでないとする。そして、英国の男女がこうした役割をそれぞれに果たさない限り、それ以外の事柄は単なる虚栄や徒労にしかならないとも述べる。

加えて、男女それぞれが家庭で役割を果たすことの必要性についても彼女は言及している。根拠として挙げているのは、第1に、そのための訓練・観察・技能の中に伝統的な教育が存在すること、第2として、役割に携わるに必要な技を身につけることで、他者のサポートなしに自らの手で生活を営める自信が与えられること、第3に、奉仕が日常的に行われれば、体面が損なわれるとか、劣っているとか、名誉が傷つけられているなどという思いが消失し、心理的に得るものが大きいことである。

(13) ちなみにCatherineは、自分は女性であることに満足しているので、スチュワードなる肩書での業務を引き受けたいとは思わないともコメントしている。



## (2) 家庭での役割および役割遂行に向けた修練の意義

さらに Catherine は、家庭教育の意義へと考察を進める。

彼女はまず、家庭教育をおごなりにする昨今の風潮に対する違和感を示し、新奇で費用のかさむ教育法を海外に求める教育家を例にとり、彼らが、教育の方法は家庭内に常に存在していることや、入手した教育法が家庭でかつて用いられていたことを認識できていないと批判する。

そして、触感の発達を望む教育家自身が、コットンとリネンのピローケースの違いなど家庭生活を営む上での基本的な知識を身につけているのかと問いかける。今や、味覚や嗅覚は学校で教えられテストされる事項となっているが、産み立ての卵や新鮮な魚の吟味といった家事を取り仕切る主婦の目線に立った知識は伝えられているのかとして、学校教育のありようを彼女は疑問視する。学校では味覚・触感・吟味についての質が良いとは思えない教育が年間を通じてなされているが、家庭こそがこうした事柄を教育するにふさわしい場であるとして家庭教育の優越を主張している。<sup>(14)</sup>

次に彼女は、家庭で行われる有益な教育の一環として買い物をも例にとる。限られた予算内で長時間にわたって行われる朝の買い物の教育効果を母親が認識しているなら、娘の幸せを願うがゆえに一人で意気込んで買い物に出かけたりはしないと彼女は述べる。なお、ハイスクールや寄宿学校を卒業したばかりの若い女性を切地商に連れて行き、自分の下着や乳児のナイトガウンなどの用途に適した生地をたずねると、その女性の無知がしばしば露呈するという。若い女性が、ハウスキーパーの肩書きよりもスチュワードや会計係のそれを望むのが貞淑でないかどうかは定かでないとしながら、彼女たちは矯正されていないゆえに、高貴な既婚夫人——その人にとって、リネン室は誇りと安らぎを感じる場所であり、貯蔵室は家族のメンバーの心身の要求に確実に応じられるよう管理されている——のポジションには値しないと述べる。

また Catherine は、女性が家庭内で携わる技能の中で、裁縫をはじめとした手作業が女性の仕事としてとりわけ重視されるべきとし、疲労やわずらわしさを感じずに取り組みられることを説いている。そして、自身の個人的な経験や観察から、縫い物・編み物をしない女性の意図・資質・分別を疑うとし、そうした女性は、自らの時間や思考をさほど有効でも普通でもなく癒されることもない活動に充てているとしている。

家庭には果たすべき骨の折れる仕事や山積していること、もしも誤った気持ちで引き受けたり、特定の個人に集中すれば、骨の折れるものへと変質してしまうことを認識しなければならないとも彼女はいう。家族のメンバーが相互に満足のいく家庭生活の要諦とは、メンバー全員が一定の割合で家族に貢献することであると、自分自身は家族に返すことをせずに時間・金銭・関心・楽しみ・奉仕・品物を一方的に受け取る者は、家族にとっての寄生動物・略奪者であるから、そうした人物を家庭にのさばらせてはならないとする。

子どもにあっては、家族から継続的に受け取っていることを認識し始めた頃を見はからい、自らも与えることを意識させるよう、日々のささやかな奉仕という形でお返しをする必要性を彼女は述べている。食卓を整える、皿洗い、掃除、ベッドメイキング、おつかい、年少のきょうだいの面倒を見るといった類は、幼い時期から可能な奉仕であり、そうした

(14) 彼女は、学校教育に対する家庭教育の優位性をめぐって別の箇所でも詳述している。

これについては本章の(5)で示すことにする。

役割を子どもに割り当てないのは、彼らの責任感、手助けしたいという気持ち、年長のきょうだいが行っている奉仕を理解しようとの思いを軽視することだと彼女は主張する。

### (3) 就学の弊害

Catherineは、子どもの就学、より正確に言えば、公立の初等学校への就学に意義を唱える。その論考を進める際に、彼女は2つのエピソードを援用している。

1つめは、3人の子ども（すべて12歳以下の学齢児童）の出席が不定期という理由で、裁判所に出頭するよう通告されたある労働者の母親のものである。その子どもたちは、大きな丘を越え1.5マイルの道のりを徒歩で学校に通わなければならなかったため、強風や大雨の悪天候の日に、母親は子どもたちを気づかって家に留まらせることもあった。3人のうち一番幼い7歳の最も規則違反とされる子どもは、112日のうち98日の出席で、欠席したのは相当に多湿な時期の14日のみであった。これに対して、地域のコミュニティーの常識を体現する裁判官の下した判断は、就学督促委員（the attendance officer）の画一性を非難するとともに、子どもたちは良好な家庭環境で育てられていること、状況を勘案すると出席日数は納得がいくというものであった。

2つめは、ある賢明な女性についてのエピソードで、彼女が6人目の子どもを出産した後、あまりに早く家事に復帰したために産後の回復が長引いてしまったが、助けになる年長の子どもの家を留めて学校を休ませることなく切り抜けることができたというものである。仮に年長の子どもの家が学校を欠席していたなら、就学督促委員の執拗な追及を受けたに違いないし、そうした脅迫的なやり方がたびたびされているのは周知のことであるとCatherineは述べている。

加えて、彼女は、利発な子ども——自身にとって最良の場所が家庭であること、そこには自分が担うことができ、また、担うことを期待されている役割があることも自覚している——が、そうしたやり方で就学を強いられることでもたらされる気質や情緒へのダメージも指摘している。就学させる根拠として声高に叫ばれるのは、子どもは学校での所定のカリキュラムを履修させることで将来の可能性が広がるとか、あるいは、子どもに他者の犠牲を払わせてはならないといったことである。しかしながら、子どもを就学させた結果として、彼らの家庭での役割の比率が乱され、重要で不断の性質を備えた役割がどうでも良い一時的なことへと置き換わるのを許してしまうと主張する。

彼女は、それでは家庭教育を気が引けるものだとする当局の考えを是認してしまっているとし、良心的な親が、彼らの適切な判断に背いて子どもを就学させ、子どもの健全さが阻害されるのを強いられるよりは、単に公的な妨害から逃れ、裁判所で1日を浪費しないだけのことなのだから、子どもを学校にやるべきではないとしている。

### (4) 就学の弊害への対応策

次にCatherineは、就学の弊害を軽減すべく対応策を2つ提示している。

第1は、現行の就学制度が廃止、あるいは、改善されるまで、各地域において、公的な教育組織とはつながりのないでいるなら子どもを持つ親である人物を任命する、もしくは、小規模の委員会——かつて地域の常識をつかさどった領主裁判所のようなもの——を設置し、これらに、親が学校の出席免除を要請したり、子どもの欠席についての言い分や

理由に関する調査を任せるといふものである。<sup>(15)</sup>

第2については、さらに重要な策であると Catherine はことわっている。彼女によると、多くの場合、とりわけ英国では、学校教育に費やされる時間があまりに長く、子どもが家庭や近隣での教育から得る教育効果が減らされ多大なダメージをこうむっているという。ゆえに、学校を自然の中で活動ができる田園地域に創設し、サマー・タームの開始当初に、子どもを、午前か午後、もしくは、その両方、学校に行かせるかどうか親に選択権をゆだねる策を彼女は提案している。なお、この策を実行することでの多くのメリットも挙げている。具体的には、学校のクラスの規模が縮小されて教師の負担が軽減され、生徒へのより個別的な配慮ができる余地が生まれること、また、親の側も、子どもに向けて家庭での務めを教える機会を日常的に確保できるようになることや、昼食が家事の中心に再び置かれるようになること、女子にあっては、半日を料理・裁縫・洗濯など女性として当然の活動・訓練にあてることが可能となり、その際には、学校の洗濯室・調理室といった人工的な施設ではなく、通常的环境下で活動・訓練がなされること、男子は、庭園・運動場・森・農場での活動・体験が可能となること、子どもは、思春期を通して家庭の影響力や管理を継続して受けることで家の仕事を習い覚えることができることといったことである。

さらに Catherine は、上述のような策が採られることで、自由な時間を得た子どもが粗暴になるとか、搾取されるとか、酷使されるとか、近隣にとって煩わしい存在になるとのクレームが出された場合にも、先の彼女の第1の提案である人物や委員会が対処にあたるとし、これによって子どもに向けた親の教育やそのための時間が保障されるとする。

また彼女は、半日を地域で過ごすとの自身の策に対してオーソドックスな教育家が嫌悪感を露わにするのを想像すると励みになる (cheering) とも表現している。さらには、自分の提案する策が軌道に乗れば厄介なことになるとも述べている。なぜなら、それは、柔軟で公的統制をさほど受けない教育システムの構築を意味するからだという。家庭の位置づけは高められ、地域独自の選択やイニシアチブが促進され、子どもの生活にねざした健全な方向での公教育の改善の起点となり得るかもしれないとも言及している。<sup>(16)</sup>

## (5) 学校教育に対する家庭教育の優越

Catherine によれば、英国人は生来臆病な気質を備えており、自らが教育することに気後れしているという。その原因は、教育という営みはこれを有効に機能すべく専門的訓練を要する技能 (mystery) であるから親はこれを担うに値しないと、教育家たちが再三唱えていることにあるという。彼女は、これは誤まった見解で、こうした考えを喧伝する人たちは教育の専門家でなくいかさま師であると非難する。

彼女が考える教育とは、健全な生活の術の手ほどきをすることで、精神面 (attitude of mind) に関わり、その中にあって知的教養はほんの一部に過ぎない。加えて、学校の教師の大半は子どもの教育上平均的な親より適任でないともしており、教育職にふさわしい人間は限られていること、また、学校教育は、子どもが健全な生活の術を身につける経験を

(15) ちなみに Catherine は、先に引用した訴訟のエピソードの裁判官について、当人は、彼女がここで書いているような業務を行ってはいたものの、その一連の手続きが煩雑で非常に遅かったとコメントしている。

(16) ただし彼女は、そうした初等教育の学齢児童に関わる提案が論じられる前に、公的組織において、多様な教育の種類や価値をめぐる真正な教育改革がなされる必要性も指摘している。

おろそかにする犠牲を払って行われるものなので、子どもへの親の援助を過小評価したり、これを妨げたりすることはできないと主張している。

彼女いわく、最も価値があるのは、力を尽くしたり、人の役に立つ奉仕を継続したり、日々のルーティンを快活に実行したりする能力であり、そうしたことは、努力すればアドバンテージが得られると子どもが認識できれば容易に身につくという。

さらに彼女は、家庭における子どもの務めや奉仕を意図的に増やしていくべきとの自らの見解に対する一般的なリアクションも想定している。それは、成長過程の重要な時期にある子どもは学校に閉じ込めておくのが安全というものであったり、あるいは、親はオフィスや工場の労働力として駆り出され、子どもは公教育を受け、親子双方が家を空ける状態が理想とするものであるが、そうした状況は、家庭と同じく学校をも空疎なものへと変容させるのでないかと Catherine はいう。家庭教育に反発する者たちは、母親と子どもは家庭に留まるべきとの見解は時代遅れとして、子どもにとってのより良い教育機関や、学校へ一層の教育機会を与えることについては意見を交えるけれども、良き家庭の特性・恩恵の維持を目的とする調整には意識は及ばないとも述べている。学校を組織化することや学校生活を称揚することは、この時代において盲目的に追求され、その他は犠牲にすべきととられると彼女は指摘している。熱心な教育家は、家庭を公然としばしば非難するもので、彼らとその論拠とするのは、家庭は、神聖の極みである学校が執り行なう一連の儀式 (the ritual of his Holy of Holies, the school) を妨害するとか、学校は、富裕者の奢侈の残滓と糾弾されその価値を傷つけられるといったことだと彼女は述べる。<sup>(17)</sup>

続けて Catherine は、そうした学校教育肯定派に向けて以下のように反駁する。彼らは、子どもの教育を、特定の限られた範疇で試行したり論じたりするために、家庭生活での子どもの発育が無駄に阻まれてしまっていること、とりわけ娘に該当することとして、学校やこれに絡んだあらゆることは、それ自体有用性が低くても非常に入念な注意 (watching) を要求すると批判する。その上で、子ども期の教育の大半は、健全でノーマルな発育の見地から、学校でなく家庭を中心に置くべきと強調している。良き家庭は、その可能性や影響力において良質な学校よりはるかに優れており、両者を比較することなどできないという。近代的で無益で尊大な学校をめぐる動向を目の前にして確信するのは、学校ができることはそれほど多くないこと、そうした学校で行われる突飛なことは自分たち世代に深刻なダメージを与えること、そして、先祖や家族の伝統が与える影響こそが、多くの学校での人工的な雰囲気の中で得られる知的達成や道徳的規範よりも常に大切な要素であると彼女は訴える。

#### 第四章 Catherine の家庭および家庭での養育をめぐる思想の特徴

Catherine の家庭をめぐる思想の特徴として、第1に、家庭を神聖視していることがある。

(第I章の(1)・(2)で引用したように、) 彼女は、理想的な家庭を「神聖な場」であり「神や救いに至る道へと開かれている」と表現している。ここには、家庭を聖域とみるいわゆるヴィクトリアン・ファミリーに典型とされる家庭観との共通項を確認できる。

加えて、(第I章の(3)のi.で引用したように、) 彼女は、家庭を築いたり維持する上で

(17) 彼女は、こうした見解を持つ熱心な教育家というのが、親としての務めや特権をおうおうにして請け負わないともコメントしている。



本質を見極めることの重要性を指摘しており、家庭を衣食住の提供を目的とした居住の場などと短絡的に考えるのではなく、家族の精神的な幸福にまで配慮すべきことを説いている。ここにも、家庭に格別の意味や理念を込める当代に流布した家庭観との類似性が見取れる。

Catherineの家庭をめぐる思想の第2には、家族がそれぞれに家庭内で日常的に役割を担ったり、他の成員に奉仕することを主張していることがある。

(第I章の(3)のiii.で引用したように、)彼女の考える家庭とは、愛情と務めを基盤とし、信頼と責務の下に築かれねばならず、数えきれないほどの取るに足りないささやかな奉仕、絶え間なく多様な務め、快適さの調整、自己の時間や都合の犠牲、ユーモアやウィットセンス、平穏な生活を楽しむ気持ち、密接な関係や相互依存の自覚によって維持されるもので、役割こそが為す価値があると確信することで家庭は一層強固なものになるとして、愛情に根ざした奉仕・務め・役割といったものを家庭の礎に据えている。

また、(第I章の(3)のii.で引用したように、)Catherineは、より大きな幸せや愛情は、家族のメンバーが相互に頼り合う家庭に見出されるものであって、使用人が家事全般を請け負ったり、家族間にまとまりがなかったり、めいめいがする価値のあることを探しているような家庭ではないとして、(夫・父親としての)男性、(妻・母親としての)女性、そして子どもが、それぞれの立ち位置から家庭でなすべき役割があると述べている。

以上のように、彼女は、使用人を介さずに家族各人が家事に積極的に関与することを勧めていることから、当代のミドルクラス家庭での女性のあり方——実質的な家事の一切を使用人に任せ、自らは女主人として立ち振るまう——を全面的に受け入れている訳ではない。さらに、男性をめぐっても、(第II章の(2)で引用したように、)男性が不在でも家族は機能すると思われがちだが、これは男性の存在意義を過少評価しており、家族の問題の解決を図る上で、男性の意見を軽視することなどできない、男性は、家庭生活で自らが果たし得ることに対して気後れしているようだが、いかなる局面においてもすべき任務があるのであり、男性の家庭不在を埋め合わせることは難しいなどと述べ、家庭という空間を、家庭外での熾烈な競争社会を生きる男性にとっての安息の場ととらえ、家庭内での父親の役割を不問に付すこの時代に支配的な見方とは一線を画している。<sup>(18)</sup>

したがって、彼女は、男女が別個の領域において役割を全うするという当時の社会通念を基本としつつ、男性も家庭で役割を果たすべきとしているがゆえに、性別役割分担を完全に承服しているとはいえない。ここに彼女なりの家庭観を確認することもできるし、さらに言えば、社会通念とそれが実際に受容される際のズレを見ることができるようにも思われる。

次に、Catherineの家庭での養育をめぐる思想の特徴の第1として、彼女が、子どもを養育する任は親にあり、親自身の判断の下で子どもを育てることを強調していることがある。

(第III章の(5)で引用したように、)彼女は、教育という営みはこれを有効に機能させるべく専門的な訓練を要する技能であるとの理由から、親はこれを担うに値しないとする教育家たちの見方は誤りであること、学校の教師の大半は子どもを教育する上で平均的な

(18) ただし、先行研究において、男性も女性同様に、家庭内で(夫や父親として)役割を果たそうとしていた実状が明らかにされていることも付記しておく(Tosh, John, *A Man's Place: Masculinity and the Middle-Class Home in Victorian England*, New England: Yale University Press, 1999.)

親より適任でないとして、子どもの教育を他人にゆだねることなく親自らが教育責任を負うことを唱えている。

さらに、(第Ⅲ章の(2)で引用したように、)彼女は、新奇で費用のかさむ教育法を海外に求める教育家のありようにも批判の矛先を向けており、教育の方法は家庭内に常に存在していること、また、入手した教育法が家庭でかつて用いられていたことを認識できていないなどとして、家庭教育でなされている(きた)手法を看過し新しいメソッドを称賛・喧伝する向きにも疑念を呈し、親自身の経験則に従った養育を主張している。<sup>(19)</sup>

Catherineの家庭での養育をめぐる思想の特徴の第2には、実用性を第一義としていることがある。

(先に確認したように、)彼女の家庭をめぐる思想の要諦は、家庭において家族がそれぞれに役割を日常的に励行したり、他の成員へ奉仕することにある。それゆえに、例えば、女子であれば、当時女性の領分とされた料理・裁縫・洗濯などの家事を経験しつつ習い覚えるのが望ましい。なお、それらスキルは家庭内で発揮されるものなので、(第Ⅲ章の(4)で引用したように、)学校の洗濯室・調理室といった人工的な施設ではなく、通常的环境下で、すなわち家庭での実地の体験でこそ効率的に身につくと彼女は考える。(第Ⅲ章の(2)で引用した、)「今や、味覚や嗅覚は学校で教えられテストされる事項となっているが、産み立ての卵や新鮮な魚の吟味といった家事を取り仕切る主婦の目線に立った知識は伝えられているのか」とのフレーズに象徴的であるが、彼女にとって、こうした技能を体得するに最適な教育の場は、家庭において他にはないことになる。

Catherineの家庭での養育をめぐる思想の特徴の第3として、(先ほどの指摘ともリンクするが、)子どもが実体験から学び取ることによる教育的意義を認めていることがある。

彼女は、(第Ⅰ章の(1)で引用したように、)理想的な家庭を、訓練の場、あるいは、闘いの場とも定義している。そして、そうした空間である家庭にあって、(第Ⅰ章の(2)で引用したように、)賢明な親というのは、彼らが直面する困難や誘惑をたとえ可能であっても取り除いたりせず、子どもたち自らが立ち向かって乗り越えるよう仕向けるものだと述べ、親が過保護ゆえに先回りした結果、子どもから経験の機会を奪ってしまわぬよう警鐘を鳴らしている。<sup>(20)</sup>

Catherineの家庭での養育をめぐる思想の特徴の第4には、彼女が、子どもを養育する上で、家庭教育に高い効果を認め、これを学校教育よりも優位にとらえていることがある。

彼女は、この点について、(第Ⅲ章の(5)で引用したように、)良き家庭は、その可能性や影響力において、良質な学校よりはるかに優れており、両者を比較することなどできないと述べている。

なお、この辺りは、本稿の冒頭で示した問い—— Catherineが家庭教育のいかなる部分に価値を見出しているのか、なぜ学校教育ではなく家庭教育を重んじているのか——に直結するところであるので、詳しく言及したい。(先に指摘したように、)彼女の家庭や養育をめぐる思想の重心は、家族のメンバーが常日頃から家庭での役割をそれぞれに遂行することや、他のメンバーに向けて奉仕することに置かれている。そして、こうした役割や

(19) この記述部分については、拙論「Catherine Durning Whethamの教育観」でも同様の指摘をしているが、今回の論考によってさらなる裏づけができたと思われる。

(20) 同上

奉仕をめいめいが成し得るには、(第Ⅲ章の(5)において引用したように、)力を尽くしたり、人の役に立つ奉仕を継続したり、日々のルーティンを快活に実行したりする能力を獲得することが必然であるから、家事に絡んだ知識や術を身につける家庭という領域での養育・教育に収斂していくことになる。彼女にとっての教育とは、健全な生活の術の手ほどきをすることで、精神面に関わり、知的教養はほんの一部に過ぎない。他方の学校での教育は、子どもが健全な生活の術を身につける経験をおろそかにする犠牲の下でとり行われる知性偏重と解され、結果として批判的なスタンスを帯びるものと理解する。

また、彼女は、(第Ⅲ章の(4)で引用したような)自身の提案をめぐって、これが軌道に乗れば、柔軟で公的統制をさほど受けない教育システムの構築を意味し、家庭の位置づけは高められ、地域独自の選択やイニシアチブが促進され、そうなれば、子どもの生活にねざした健全な方向での公教育の改善が見込まれ、厄介なことになるとも述べている。そして、この自分の案に対して、オーソドックスな教育家が嫌悪感を示すことを想像すると励みになるともコメントしている。こういった文言からは、彼女が当時の学校やこれを推進する識者に対して並々ならぬ反感を抱いている様子がうかがい知れる。

ただ、同時にここで特筆しておかなければならないのは、彼女が、公立の初等学校の教育(制度)のあり方に徹底して意義を唱えているのは間違いないが、それ以外の学校種、学校段階、あるいは、学校(制度)そのものについても、公立の初等学校の場合と同様にネガティブな立場をとるのかどうかの見極めは難しいことであり、彼女が反学校教育(制度)の思想にあるとは断定できないことである。学校という空間にあっても、システム・方向性・環境次第では、彼女の教育・養育観に(完璧とはいかないまでも)それなりにかなう教育が実現できる余地があるとみていた可能性も考えられる。したがって、この点については今回の論稿を経てもクリアにならなかったのが今後の検討課題として残される。

## むすびにかえて

本稿では、Catherine Durning Whetham (1871-1952) の家庭、および、家庭での養育の思想をめぐって、彼女の著書である『娘の養育』(*The Upbringing of Daughters*, 1917年)の第Ⅰ章:家庭の創造(The Creation of the Home, pp.1-13)、第Ⅱ章:家族との生活(The Life of the Family, pp.14-27)、第Ⅲ章:家庭でのつとめ(Household Duties, pp.28-43)に依拠して論考を進めてきた。

以前の拙論において、彼女が家庭教育に価値を認め、これを学校教育よりも優位にみていることを指摘しているが、高等教育機関にまで学んだ人物がなぜこうした思想をとるのか、彼女は家庭教育のいかなる部分に意義を見出しているのか、なぜ学校教育ではなく家庭教育を重んじているのかさらなる理解を目指した。

第Ⅰ章において、理想的な家庭の創造をめぐるCatherineの見解に関して、3項目:(1)“home”の定義、(2)理想的な家庭の要件、(3)理想的な家庭を創造するための配慮(i.精神面での配慮, ii.経済面での配慮, iii.母親の役割)を設定して検討を加えた。

第Ⅱ章では、家族との生活のあり方をめぐる彼女の見解について、5項目:(1)家族との生活のあり方を考察する際の視座、(2)家族との生活上の留意点、(3)子どもへの教育的な配慮、(4)礼節、(5)価値の伝承を設けて検討した。

第Ⅲ章において、家庭生活、および、家庭での養育をめぐる彼女の見解に関して、5項目：(1) 家庭生活における女性の位置づけと役割、(2) 家庭での役割、および、役割遂行に向けた修練の意義、(3) 学校就学の弊害、(4) 学校就学の弊害への対応策、(5) 学校教育に対する家庭教育の優位性を設定して検討した。

そして、これら検討を踏まえ、第Ⅳ章では、家庭、および、家庭での養育をめぐる彼女の思想の特徴を指摘するとともに、本項冒頭に挙げた疑問点についても考察を加えた。

最後に今後の課題を示しておく。引き続き彼女の養育・教育に関わる思想を『娘の養育』を手がかりとして、検討していくことがある。直近の作業としては、第Ⅴ章：服装 (Dress, pp. 61-75) ・第Ⅳ章：ふるまい (Conduct, pp. 197-220) の記述内容に着目し、よそおいやふるまいといった観点から養育・教育へのアプローチを試みたい。なお、その際は、Catherineと同様によそおいやふるまいについて論じた著書を参照することにより、彼女の養育・教育をめぐる思想の輪郭をより一層明確にすることを目指したい。

(2017.1.19受稿, 2017.2.23受理)



## 〔抄 録〕

本稿では、これまでの研究に引き続き、Catherine Durning Whetham (1871-1952) の家庭、および、家庭での養育の思想をめぐって、彼女の著書である『娘の養育』(*The Upbringing of Daughters*, 1917年) に依拠して論考を進めた。

以前の拙論において、彼女が、家庭教育に価値を認め、これを学校教育よりも優位にみていることを指摘しているが、高等教育機関にまで学んだ人物がなぜこうした思想をとるのか、彼女は家庭教育のいかなる部分に意義を見出しているのか、なぜ学校教育ではなく家庭教育を重んじているのかさらなる理解を目指した。

第Ⅰ章において、理想的な家庭の創造をめぐる彼女の見解に関して、第Ⅱ章では、家族との生活のあり方をめぐる彼女の見解について、第Ⅲ章において、家庭生活、および、家庭での養育をめぐる彼女の見解に関して検討した。そして、これらの検討内容を踏まえ、第Ⅳ章では、彼女の家庭、および、家庭での養育をめぐる思想の特徴を指摘するとともに、上記の疑問点についての考察も加えた。